

2023 年度 事業計画

本学園は 2022 年 3 月、学園の『使命』MISSION と『将来構想』VISION を達成するために新たな 5 年間の中期方針（2022-2026）を表明し、旧方針に引き続き組織、事業、教育、業務の到達目標値を重要な経営指標（KPI）として示した。2023 年度は新中期方針のもと、各部門が事業を計画、実行する 2 年目となる。

経済社会活動は、新型コロナウイルス感染症抑制により回復しつつある。これに伴い、各国の入国規制等が緩和・撤廃若しくは一定の条件下で免除され、海外留学が本格的に再開した。一方で、円安・物価高等、経済を巡る環境は未だ不透明であるが、こども園から大学院まで一貫して教育のグローバル化を目指し、今後も少子化等、外部環境の及ぼす影響を最小限に留めつつ、教育の質の向上のため、新たなチャレンジを続けていかなければならない。

本年度の主なトピックを挙げると、大学は高度な専門職人材を育成する専門職大学院を開設する。また、デジタル人材を育成する新学部・新学科構想を検討する。前年度、韓国の淑明（スンミョン）女子大学校で初めてのダブル・ディグリー学生が優秀な成績を修めたことは特筆すべきことであり、引き続き優秀な学生の輩出を目指す。テンプル大学ジャパン・キャンパス（以下、TUJ と記す）とのダブル・ディグリー・プログラムの充実、連携授業に加えて、本年度は学生部・学生支援課が正課外での連携を目指している。ダイバーシティ推進機構においては、Well-being 講座の開設 2 年目の充実強化を図る。

ブリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和（以下、BST と記す）駒澤パークインターナショナルスクール（以下、KPIS と記す）との全学的な連携も引き続き強化する。

附属校に対してはグローバル教育への期待が高い。初等部においては、2024 年度に設置する国際コース及び探究コースの準備に万全を期す。

建学の精神に鑑み、本年度も持続的な発展と社会的に評価される学園を目指し、学園の経営基盤、組織を強化する。また、全てのステークホルダーとの関係を強化し、新たな時代に相応しい教育理念の具現化を図る。

大学・附属各校が国際社会で活躍できる先駆的な教育を続けることにより、少子化社会の中で優秀な入学者を獲得し、社会課題を克服する能力と活力ある有為な人材の育成を目指す。

2023 年 3 月 17 日

【学園全体・大学・附属各校の主な重点項目（骨子）】

I. 学園全体

【総務部】

1. 寄付制度の整備と充実強化
2. ガバナンス・コードの遵守状況の確認
3. リスクマネジメントに関わる諸規程及び対策のチェック並びに消防計画上の自衛消防隊隊長・班長による定期協議を通して、災害時に全学的かつ迅速な連携を実現する対策を講じる。
4. 学園に関わる全てのステークホルダーとの関係を強化するため大学及び附属各校の特性を踏まえた「昭和コミュニティ」の形成と関係方面との連携

【財務部】

安定的な財務基盤の強化

- （1）校舎賃貸事業や人見記念講堂の外部利用促進など、現有施設を活用して安定した収入源を獲得する。
- （2）事務の簡素化・合理化を検討し、コストを意識した効率的な経費支出を実現する。
- （3）学園の経営状況についての理解が深められるよう、財務データの積極的な開示やわかりやすい形での情報提供を行う。

【人事部】

1. 事務のデジタル化・外注化を図る。
2. 計画的な採用・登用・育成とeラーニングシステムの導入
 - （1）職員の年齢構成や今後の定年退職者の推移を踏まえ、世代交代が円滑に図れるよう、採用、役職者登用、人材育成などを計画的に進める。
 - （2）eラーニングシステムを活用し、時間や場所を選ばない研修スタイルで、ナレッジの継承、業務スキルの向上を図ると共に、更なるスキルアップへの意欲を高める。
 - （3）人材戦略部と連携し、事務職員の人事制度改革を推進する。

【業務部】

1. H2（中高2号館）図書室・進路相談室改修工事（7月～8月完了予定）
2. 初等部国際コース開設に伴う教室改修工事（2024年3月完了予定）
3. H1（中高1号館）空調・照明更新工事（3期最終、7月～8月完了予定）
4. 大学の普通教室のアクティブラーニング対応 机・椅子更新（8月～9月完了予定：2026年度迄7期対応）
5. キャンパス総合管理業務における守衛室の新たな運用体制の構築
6. オンライン・BYOD（Bring Your Own Device）向けのネットワーク増強（大学部門2021年～2023年3箇年計画）
7. 附属各校のネットワーク機器等の更新：大学部門と同規格とする。

8. 感染症リスクに対応した学寮研修の安全な開催と両学寮の新たな活用を推進する。
9. 環境志向を高め、自然に優しいエネルギー、施設設備計画を推進する。

【広報部】

ブランド戦略の再構築と情報発信力の強化

年間を通じた発信メッセージ、キービジュアルを開発しメディア、媒体、リニューアルする大学 WEB サイト、SNS 等で統一した情報発信、ターゲットに向けた情報発信を展開する。

【人材戦略本部】

人材戦略部を設け、人事部と連携し、事務職員の人事制度改革を推進する。

Ⅱ. 大学・大学院

【近代文化研究所】

所員研究員・客員研究員の研究成果を公開して、近代文化の継承に資すると共に、公開シンポジウムを開催して問題を提起し、作品の新たな読み解きの契機とする。

1. 『近代文化研究所紀要』第 19 号の発行
2. 『ブックレット 近代文化研究叢書 17 川端文学とアダプテーション『伊豆の踊子』におけるエンタテイメント性(仮題)福田淳子著』の発行
3. 『ブックレット 近代文化研究叢書 18 盆栽趣味の発生と広がり(仮題)早川陽著』の発行
4. 第 3 回公開シンポジウム『ヤマトタケル―敗者の形象―』の開催
5. 第 4 回公開シンポジウム『川端文学とアダプテーション『伊豆の踊子』におけるエンタテイメント性』(仮題)の開催

【国際文化研究所】

1. 研究所の開所 30 周年を迎える。その1つとして開催する「世界遺産ホイアン日本橋展」の内容の成果を国内外に向けて発信する。
2. グローバル・プロジェクト「近代以降の周辺諸国の対中国観の変遷」の研究を推進する。
3. プロジェクト研究の一層の充実を図り、所員の研究力を高める。
4. 学生が参加するグローバル・セミナーやグローバル塾を催し、研究と発信で特徴づける。

【女性健康科学研究所】

自然科学系の研究推進のため、学部・大学院と連携して各研究分野に応じた実験室・機器の整備を進め、成果の情報発信と外部研究者との交流も積極的に行う。

【現代ビジネス研究所】

現代ビジネス研究所が企画・運営するプロジェクト活動による学生のアクティブラーニングの機会の提供、現代ビジネス研究所研究員の研究支援や交流促進による研究の発展及び企業や地域との連携強化を図る。

【総長・学長室】

1. 大学全体の将来構想を検討し改組、新学部・学科設置を推進する。
2. 大学教員人事に関する中期方針を定める。

【教学支援センター】

《教育支援課》

1. カリキュラムの簡素化を推進する。
2. 「学習時間・学習経験に関するアンケート」の実施
 - (1) 学習成果の可視化と多面的測定が求められているため、従来行ってきたアンケート項目に正課外教育（学寮研修等）や DP (Diploma Policy) の達成度を学生自身が自己評価する項目を加え、「学習成果に関する自己評価と学習状況に関するアンケート」に改定して、教務部と共に実施する。
 - (2) 回答率がより重要になるため、実施を前期の履修登録時及び卒業者を対象に卒業時に行う。

《研究支援課》

本学外部ホームページ「研究活動」の充実と学内への情報発信

- (1) 研究活動の掲載コンテンツを増やし、研究成果をわかりやすく発信する。
- (2) 科学研究費に加えて、民間等の外部資金の募集情報や申請サポートメニューを学内に発信し、応募支援を行う。

【国際交流センター】

1. 昭和ボストンの活用強化
 - (1) ボストン選択科目（リベラルアーツ）を強化する。
 - (2) 高校生向けプログラムを実施する。
2. TUJ、BST との交流プログラムの拡充
 - (1) TUJ 学生の本学での授業履修（科目等履修生）を促進する。
 - (2) クラブ活動、語学サロン、イベント参加等の正課外の学生交流で連携を強化する。
3. 全学的なグローバル人材育成の推進
 - (1) 海外プログラムのみならず、オンライン・オンキャンパスのプログラムの全体像をわかりやすく学生に情報提供する。
 - (2) 短期受入プログラムや交換留学など、本学に留学する様々な国・地域からの外国人学生との国際共修プログラムを積極的に実施する。
 - (3) 渡航前・帰国後のアセスメントによる留学効果測定及び事前事後教育を強化する。
 - (4) S-GLAP (Showa Global Liberal Arts Program) の認知度を高め、より多くの学生の参加を促進する。
4. 外国人留学生の受入促進
 - (1) 海外の大学・高校や国内の日本語学校との連携を強化し、優秀な外国人留学生を安定的に獲得する。
 - (2) オンライン初中級日本語プログラムをはじめとする海外大学からの特別留学生向けプログラムを積極的に展開する。

- (3) 外国人留学生向けの体験プログラムやインターンシッププログラムを充実させる。
- (4) 学生会館閉寮後も安定的に宿舎を確保する。

【キャリア支援センター】

1. 低学年への支援強化

- (1) 採用・選考の早期化に合わせ、低学年向けの就活支援講座を充実させ、主体的に行動できるチャレンジ層の育成を図る。
- (2) 卒業後のキャリアデザインを描く力を涵養するため、社会人メンター制度の積極的な活用を促す。

2. グローバル学生・ダブル・ディグリー学生への支援強化

- (1) 習得した語学力や国際感覚をビジネスの実践の場で活かせるよう、長期留学者向け就活支援講座や面談等を通じて支援する。
- (2) グローバル企業との交流を深め、就職先を開拓する。
- (3) グローバル人材として活躍する社会人メンターの協力を得て、留学の目的がその後のキャリアデザインに広がるよう支援する。

3. 女性が活躍できる企業の開拓と連携の強化

就職の質の向上を図り、「女性を育てる企業」・「女性管理職を積極的に登用している企業」等を開拓し、連携を深めていく。

4. 学科の特性・専門領域に適合的な社会メンターの増員

- (1) 学生の専門的な知識習得のニーズに応え、専門分野に強い社会人メンターの登録を充実させる。
- (2) 学生に積極的に告知し、個別メンタリングの利用頻度の向上を図る。

【アドミッションセンター】

1. 高大連携の推進

授業参加の機会、昭和ボストンを活用した短期的なグローバルプログラムなど様々な教育サービスを提供し、高大連携を推進する。

2. 入試改革の推進

各入試選抜の特性を把握し、それぞれの選抜でアドミッション・ポリシーに沿った入学者を獲得するための入試改革を推進する。

【図書館】

1. デジタルコンテンツ整備及び利用者サービスの推進

- (1) 図書館資料、デジタルコンテンツ、文献情報の整備、電子図書館的機能の拡充と利用を促進する。
- (2) 学術資料のアクセシビリティの向上、利用を促進する。
- (3) 貴重資料等のデジタル化及びデジタルアーカイブ等の拡充、公開を行う。
- (4) 図書館資料、デジタルコンテンツ等の利用実態に即したサービスを実施する。

2. 教育・研究活動支援

- (1) コミュニティルーム（展示スペース）の活用を推進する。
- (2) 附属校等の図書館活用を促進する。
- (3) 教員（含非常勤）の図書館資料の利用促進を図る。

【光葉博物館】

2024 年度の開館 30 周年を見据えた施設設備の状態確認と諸課題の検討

- (1) 全学的な利用促進と博物館実習での積極的活用を引き続き図る。
- (2) 博物館法改正に伴う博物館指定施設申請を準備する。

Ⅲ. 附属昭和中学校・高等学校

1. 外部難関大学進学実績の向上

- (1) 難関大学受験に対応できる学力養成を目指した授業を構成し、実行する。
- (2) 大手進学塾の支援を受けて上位層の難関大学進学を支援する。

2. 入学者偏差値のUP

中学校受験マーケット分析に基づき広報戦略を立案すると共に、進学塾や受験産業界との連携を強化する。

3. 五修生制度：併設大学でのダブル・ディグリー・プログラムの活用と生徒へのアピール、五修生制度を生徒や保護者に周知すると共に、同プログラムの活用を推奨する。

4. BST・TUJ との教育内容連携、帰国生・留学生の受け入れ拡大

- (1) BST との連携を強化し、クロスカリキュラムの実施頻度を上げ、質の向上を目指す。
- (2) TUJ との連携を強化し、Advanced Placement または Dual enrollment のシステムを構築する。
- (3) ターゲットの絞り込み（出口戦略）、アジア圏での現地説明会を実施する。

5. 企画改革推進部を新設し、生徒の学力向上、教員の指導力向上

教務部、進路指導部の所掌事項を繋ぎ、学校運営全体にわたり、教育活動の企画・改革を行い、教育力向上を目指す。

Ⅳ. 附属昭和小学校

1. 資質・能力ベースの学校づくり

主体性を育む5つ（「自分づくり」「コミュニケーション」「思考力」「持続チャレンジ」「表現力」）の資質・能力を重点に教育活動を推進する。

2. 新コース（国際コース）の設置準備

学校教育法一条校として、グローバル社会に生きる英語教育で世界標準の力を育む国際コースの設置のための具体的準備と広報を進める。

3. 探究学習・STEAMS 教育（科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、数学（Mathematics）スポーツ（Sports））・プログラミング教育のプログラム作成に着手

4. グローバル社会で通用する英語力の育成強化（e-MAP 実施学年の拡充等）

昨年度、1 年生で試行的に実施した e-MAP（音楽、図工、体育を専科教員と英語科教員の 2 人で担当して英語活動に取り組む）を 2 年生にも取り入れて、英語力の育成強化を図る。

5. 学習サポートの拡充

学習支援員（大学生）による 3 年生・5 年生の学習サポート（算数の補習）を他学年に拡充する。

6. 放課後学習ルームの拡充

放課後、1 年生の希望者対象に試行的に実施した学習ルーム（学習を習慣づける時間）を 2 年生・3 年生に拡充する。

7. 周年行事（70 周年記念式典）の実施

初等部創立 70 周年の記念式典を 5 月 2 日に実施する。

V. 附属昭和こども園

1. 日々のあそびの充実と専門性に特化した特別教育活動のバランスの良い提供

遊びや生活の中で「英語」と触れ合う機会を増やす。

2. コロナ禍の経験をもとに精査し、取り組みを再構築

行事並びに特別教育活動の実施方法を再検討する。

3. 保護者との連携による教育・保育の向上

保護者参加型の取り組みの充実と父親の子育て参加を推進する。

4. 学園との継続的な連携強化

各部門との定期的な関わりを再開し、学生アルバイトの定着を図り、日々のあそびの充実と専門性に特化した特別教育活動とのバランスの良い提供を目指す。

【各部門の事業計画の詳細】

I. 学園全体

A. 経営基盤強化

外部資金など学納金以外の収入を獲得する具体策を検討、経費の管理を強化する。

1. 安定的な財務基盤の強化

- (1) 科学研究費や委託研究費、プロジェクト研究助成金等、競争的研究費の獲得を目指し、積極的に応募する。
- (2) 校舎賃貸事業や人見記念講堂の外部利用促進等、現有施設を活用して安定した収入源を確保する。
- (3) 人見記念講堂の全面改修により多目的ホールへ用途拡張したことから、改修初年度は学外への告知も目的として多くの外部貸出を実施したが、本年度は伝統ある女子大学の講堂を標榜する公演が催されるよう、公演内容を見極めながら収益確保を行う。
- (4) 寄付制度の整備と充実強化
 - ① 寄付は卒業生の献金から篤志家のご厚意、相続寄付と様々である。手続の概要を判然かつ俯瞰できるように整える。
 - ② ホームページを改修し、同制度の周知・広報を推進する。
 - ③ 広報について、大学・附属校の同窓会、退職教職員の組織ごとに定期的な案内方法を検討する。
 - ④ 企業等、大口の寄付の募り方について、引き続き検討する。
- (5) 事務の簡素化・合理化を検討し、コストを意識した効率的な経費支出を実現する。
- (6) 財務データの開示、情報提供を通して、経営状況の透明化を図る。

2. リスクマネジメント体制の確立

- (1) 高い公共性を有する教育機関として、明確かつ適正に運営するために、ガバナンス・コードの遵守状況を定期的に確認するための方法を検討する。
- (2) コンプライアンス規程、キャンパス・ハラスメント防止規程、危機管理規程等が実態に則しているかどうか、点検する。

3. DX (Digital Transformation) の推進

- (1) 学園全体の DX 推進の課題を検討し、解決すると共に、方策を立案し推進する。
- (2) 教職員の IT リテラシーやスキルの向上につながる研修等の実施に取り組む。

4. SDGs (Sustainable Development Goals) の推進

- (1) 計画的な省エネルギー機器の導入を継続的に行う。
- (2) 雨水を植栽への灌水に活用することの実現を目指す。

B. 人事及び組織活性化

教職員の人事制度、人材育成制度を整備すると共に、組織の強化と活性化に努める。

1. 人事制度の再構築

(1) 働き方改革を推進する。

① 関連法令の改正及び学園改革に対応した就業規則等の整備・見直しを図る。

② 中期方針の実現を踏まえた組織体制の強化及び教職員のエンゲージメントの醸成を図る。

③ 関連法令に基づく障害者雇用率の達成を目指す。

(2) 働き方改革及び人材確保等の課題を考慮しつつ、賃上げ対応を図り、人件費比率55.0%以下を維持する。

2. FD (Faculty Development) ・ SD (Staff Development) 活動の充実

e ラーニングシステムを導入し、時間や場所を選ばない研修スタイルで、ナレッジの継承業務スキルの向上を図ると共に、更なるスキルアップへの意欲を高める。

3. 組織力強化

教職員の年齢構成、定年退職等による離職者の推移を踏まえ、機能的な人員構成と世代交代が円滑に図れるよう、採用、昇進、配置及び人材育成等を進める。

C. キャンパス整備

教育、地域貢献のために、施設設備の整備、構内環境の増強を図る。

1. キャンパスのランドデザイン策定

(1) 施設設備について、以下の建築・改修を行う。

① H2 (中高2号館) 図書室・進路相談室改修工事 (7月～8月完了予定)

② 初等部グローバルコース開設に伴う教室改修工事 (2024年3月完了予定)

③ H1 (中高1号館) 空調・照明更新工事 (3期最終、7月～8月完了予定)

④ 普通教室のアクティブラーニング対応 机・椅子更新 (8月～9月完了予定)

(2) 構内環境について、以下を維持・整備する。

① 設備等の計画的な交換・導入により、構内の安全性・衛生性・快適性を維持

② キャンパス総合管理業務における守衛室の新たな運用体制の構築

2. ICT 環境整備

情報ネットワークと情報インフラについて、以下を整備する。

(1) オンライン・BYOD (Bring Your Own Device) 向けのネットワーク増強
(大学部門 2021 年～2023 年 3 箇年計画)

(2) 大学部門と同規格で附属校のネットワーク機器等を更新

3. 既存施設の活用

(1) 研究活動紹介や成果発表等を行う場として、図書館3階展示スペース (コミュニティルーム) の利用、附属校の図書館活用等の促進を図る。

- (2) 光葉博物館では、全学的な利用促進と博物館実習での積極的活用を引き続き図ると共に、博物館法改正に伴う博物館指定施設申請、及び 2024 年度の開館 30 周年を見据え、施設設備の状態確認・検討を進める。
- (3) 感染症リスクに対応した学寮研修の安全な開催と両学寮の新たな活用を推進する。

D. ステークホルダーとの関係強化

学園に関わる全てのステークホルダーの関係を強化するため、大学及び附属各校の特性を踏まえた「昭和コミュニティ」の形成

1. 在学生・卒業生・保護者・教職員等との連携

- (1) 同窓会と昭和女子大学サポーターズ・クラブ※の違いを明確にすると共に、体制や仕組みを再構築する。現在の会員、卒業生・退職教職員に対して、定期的に情報を提供し、関係者の帰属意識を高める。

※ 多様なステークホルダーを繋げ、サービスの提供・情報発信を行っているコミュニティ

- (2) 連携に対する特典について、検討していく。

2. 企業・地域との連携

- (1) 関連企業や地域コミュニティに対し、サポーターズ・クラブへの加入を促す。
- (2) 防災用品・備品の備蓄倉庫用地確保のため、世田谷区等と継続的に協議を行う。

3. BST、KPIS、TUJ との連携

BST、KPIS 及びキャンパスを共有する TUJ と各部門の連携を深め、相乗作用による教育効果の向上、ブランドイメージの定着を図る。大学だけでなく、附属校の厚生関連の各部署との連携方法も模索する。

E. 広報活動の充実

学園のブランドを高めるための戦略、広報を継続的に実践する。

1. ブランド戦略の再構築

- (1) 学園の強みや独自性の効果的な認知のため、発信するメッセージの統一化を図り、メディア、媒体、WEB サイト、SNS 等、連動した広報を展開する。
- (2) 学園内の教員等豊富な人材に関する情報を整理し、外部に発信する。

2. 情報発信力の強化

- (1) 大学 WEB サイトの全面リニューアルにより、ターゲットに対する情報の整理と効果的な発信を実現する。
- (2) 2022 年度に開局したインターネット TV 局、新設した出版会を新たな広報プラットフォームとして成長させる。
- (3) 学園内のステークホルダーに対する情報提供の更なる強化を企画、実施する。

II. 大学・大学院

A. 教育理念の実践

社会ニーズに対応した先駆的な教育を提供するための計画を履行する。また、各学科・専攻のストロングポイントを意識した将来構想を継続的に検討する。

1. 教育内容の充実

- (1) 一般教養科目を多彩でバランスの取れた教育課程に編成することにより豊かな教養教育の実現を目指す。
- (2) 全学科学生に対しデータサイエンス副専攻プログラムを設け、全学的にデータサイエンス科目群の履修を推奨する。
- (3) リーダーシップ教育認証プログラムを設け、次世代を担う女性リーダーシップの育成を目指す。
- (4) 4年間を通じてグローバルな環境で自らの能力を発揮できる人材を育成することを目的に開発した S-GLAP（昭和グローバル・リベラルアーツ・プログラム）の安定化を図り、より多くの学生の参加を促す。

2. 適正定員と改組

将来構想検討委員会を中心に、定員の適正化や学部・学科の改組を継続的に検討する。

3. 大学院改革

- (1) 大学院に福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻 専門職学位課程(専門職大学院)を設置し、経営的見識と組織マネジメント能力を備え多様な社会課題を解決する高度な専門職人材を養成する。社会人が働きながら学びを継続しやすい環境、体制を構築し、社会人学生の受け入れの促進を図る。
- (2) 文学研究科 言語教育・コミュニケーション専攻の1年制コース（英語教育専修コース）では、中学・高校（英語）の教育職員一種免許状取得(取得見込み)者を対象に、1年間で修士号及び英語の専修免許状取得を目指し、最新の応用言語学理論を理解し現場で活かせる実践力を持った人材を育成する。
- (3) 生活機構研究科 生活文化研究専攻の1年制プログラム「アーキビスト養成プログラム」では、公文書館をはじめとするアーカイブズにおいて働く専門職員など、記録の選別・管理・保存を担う「アーキビスト」を養成する。
- (4) 文学研究科博士前期課程について、日本語日本文学、英語英米文学、言語教育学（日本語教育・英語教育）の3つの研究領域の各専門性を深めると共に、学際的な視点を養い、国内外の教育・研究の場で活躍できる人材を養成するため、新たに統合的な教育課程、教員組織の編成を検討する。
- (5) 日本語教育の充実を図る。

B. 教育の質転換と授業改善

教育の改善による 3 ポリシーの具現化を図り、併せて学生が主体的に学ぶ環境を整備する。

1. 主体的学修の強化

- (1) 計画的に学修できる環境を整備するために、マップやツリーを活用してカリキュラムのスリム化を図ると共に、教育課程の体系性を明示する科目ナンバリングを行う。
- (2) シラバスの実質化を目指す。ディプロマ・ポリシーと開設科目の関係がわかるよう、シラバスの内容を見直し、学生に周知することで体系的な履修を促す。
- (3) 学習成果に関する自己評価と学習状況に関するアンケートを実施し、学習成果の多面的測定と正課外教育も含む学習成果の可視化を行う。
- (4) 全学共通教育センターの取り組みとして、学科にとらわれず全学科の学生が共に学ぶ共通(教育)科目を明確にする。生涯学び続けるために必要な基本を身につけると共に、課題に対して自分や他者の力を活かせる発想力・思考力・対応力を身につける。

2. オンライン授業の活用

コロナ禍以降もオンラインでの実施効果が高いと思われる科目については、有効に活用し教育の改善に繋げる。

3. IR の活用と FD への取り組み強化

- (1) 教学 IR では、教育課程（カリキュラム等）の適切性を検証するため、分析内容を定期的に教務部委員会・大学部局長会等で共有し、IR 情報の積極的な活用を促す。
- (2) 3 ポリシーを踏まえた全学的な取り組みとして、授業改善アンケート、FD 講演会等を実施。各学科・センターでは、専門分野を踏まえた FD 活動を展開し、授業内容・方法を改善・向上させる組織的な活動を推進する。また、各研究科・専攻においては、教育・研究指導力向上を目的として大学院教育レベルの FD 活動を実施する。

4. 成績評価法の改善

アセスメント・ポリシーに沿ったアセスメント・チェックリストを策定し、多面的に学習成果を測定・評価、教育課程の有効性の検証、教育方法の改善等に活用する。

5. ポートフォリオの活用

学修ポートフォリオを活用し、学生がディプロマ・ポリシーの達成状況を常に把握しながら、主体的に学修できるようにする。

C. グローバル化の更なる強化

本学の特色であるグローバル教育を拡充するために、様々な課題に対する施策を講じる。

1. 昭和ボストンの活用強化

- (1) これまで培った新型コロナウイルス対応の経験をもとに、世田谷キャンパスとの連携を高めつつ、ポストコロナ時代における安心安全な渡航プログラムの実現を目指す。
- (2) 語学クラス以外の選択科目を刷新し、グローバルな課題に対する問題意識を高めるための知識と教養に関する学びを強化する。
- (3) American College Readiness Program、Off-Campus Program 等のプログラムにより、英語力の高い学生向けの専門科目をより充実させる。
- (4) グローバル志向の高校生を対象とした夏季の短期プログラムを実施する。
- (5) 部署間の連携をより一層強化し、既存プログラムの強化・改善及び新規プログラムの開発を推進する。

2. TUJ、BST との交流プログラムの拡充

- (1) ダブル・ディグリー・プログラム、単位互換プログラムを中心に、TUJ の正課授業を履修する学生に向けた学習支援を強化する。
- (2) TUJ 学生の本学での授業履修を更に促進すると共に、共同授業、クラブ活動、語学サロン、イベント参加等の正課外の学生交流プログラムを拡充する。
- (3) 本学・TUJ・BST の3校間で学生主体の合同シンポジウムを継続実施する。
- (4) BST 生徒の聴講生としての受け入れを更に促進する。

3. 全学的なグローバル人材育成の推進

- (1) コロナ禍を経て蓄積されたノウハウをもとに、海外プログラム、オンラインプログラム、オンキャンパスプログラムの組み合わせにより、学生一人一人が自分にあった国際交流プログラムに参加できるように環境整備を行う。
- (2) 海外大学からの外国人留学生と英語を使って学び合う短期国際共修プログラムを再開すると共に、日本語を使った国際共修プログラムやプロジェクト学習プログラムを開発する。
- (3) 学科の特色を生かした海外短期研修や海外インターンシップ等、特徴ある短期海外プログラムを強化する。
- (4) 留学経験の深化を目的に、渡航前・帰国後のアセスメントによる留学効果測定及び渡航前・帰国後の専門的な科目について更なる充実を図る。

4. 外国人留学生の受入促進

- (1) 海外の大学・高校や国内の日本語学校との連携に基づく推薦入学等の制度を強化し、優秀な外国人留学生の安定的な獲得と多様性のあるキャンパスの実現を目指す。
- (2) 欧州、アジアを中心に、日本語プログラムを持つ海外大学との連携を強化し、渡日型日本語集中プログラムとオンライン初中級日本語プログラムの更なる強化を図る。

- (3) 協定校からの特別留学生が滞在中により多様で充実した経験ができるよう、正課外での体験プログラム、インターンシッププログラムをより一層充実させる。
- (4) 外国人留学生が安心・安全な学生生活を送れるよう、引き続き教職員及び国内学生による学習支援・生活支援体制を充実させる。
- (5) 学生会館閉寮後も外国人留学生に対して、質の高い寮室を安定して提供する。

D. キャリア教育・支援

多様な進路から主体的にキャリアを選択する学生の育成と就職における質向上を目指す。

1. キャリア教育の実践

- (1) 各学科のキャリアデザイン・ポリシーに基づき、学生の意識・目線を上げる体系的なキャリア教育を1年次から実践する。
- (2) 社会人メンター等との出会いの機会増加、現代ビジネス研究所でのプロジェクト、コミュニティサービスラーニングセンターを窓口としたボランティア活動等、正課内外の学習機会を充実させる。

2. 就職活動の支援

- (1) 就職活動支援・キャリア支援の個別相談を充実させると共に、就職活動支援講座の内容を精査して学生の多様なニーズに対応する。
- (2) 採用に直結する早期からのインターンシップに、積極的に参加するよう学生に喚起すると共に、内容を精査し質の高い情報を提供する。
- (3) 高い実就職率を維持すると共に、グローバル人材の支援強化や女性活躍の就職先の開拓により、就職の質の向上を目指す。

E. 学生募集

1. 広報戦略・入試制度の改善

加速する少子化に対応するため、既存の広報、入試制度を見直し、アドミッション・ポリシーに沿う入学者を安定的に獲得する戦略を展開する。その際に、文科省が求める高大接続改革に対応し、学力の三要素を適切に評価する多様な入学者選抜方法の創出に取り組むため、効果的な広報活動と入試改革を目指す。

- (1) 現状の募集広報を整理すると共に、メディア、デジタルを活用した新たな広報を展開する。
- (2) 受験市場（マーケット）、高等学校の動向を適切に捉える仕組みを構築し、戦略的な広報を計画する。
- (3) 各入試選抜の特性を把握し、それぞれの選抜でアドミッション・ポリシーに沿った入学者を獲得するための入試改革を推進する。

また、高大連携を推進する教育プログラムの活用を計画し、附属校のみならず幅広い高校との連携強化を通して、優秀な入学者の獲得を目指す。

2. 正規留学生の獲得

- (1) 日本語学校との連携を再構築し、本学の教育方針を理解した留学生をより多く獲得するための制度を開発する。
- (2) 現地留学生向けの広報、入試制度を強化、拡充すると共に、大学での受入体制や就職支援体制も整備する。

3. 社会人大学院生の獲得

大学院社会人 1 年制コース、専門職大学院開講に伴い、研究科及び専攻と連携し、社会人のニーズ、マーケットを捉えた広報を積極的に展開する。

F. 研究活動の推進

研究活動を促進するために、教員に対する支援と学内外への研究成果の発信を強化する。

1. 研究活動の支援

- (1) 科学研究費などの競争的研究費の採択率向上に資する取り組みを推進する。
- (2) 企業や官公庁などのニーズに対応し、共同研究や受託研究を推進するための情報収集、提供に努める。
- (3) 研究費執行ルールの見直しや支援により、教員の事務的な負担軽減に努める。

2. 若手研究者の育成

- (1) 研究倫理が向上する教育や研修を教員や大学院生、大学生を対象に実施する。
- (2) 勉強会等を通じて外部資金獲得支援を行う。

3. 研究成果の発信

各研究所及び教員の研究活動について、積極的な情報発信に努める。

G. 地域連携・社会貢献活動

地域・社会に対する本学の活動を更に活性化させ、地域への貢献や課題解決に取り組む。

1. ダイバーシティ推進と女性活躍支援の充実

- (1) ダイバーシティ推進機構の会員数の増加に努め、実施するセミナー等への参加促進を図る。
- (2) ダイバーシティ推進機構と女性文化研究所、現代ビジネス研究所の連携による働く女性向けのイベントを計画する。
- (3) キャリアカレッジにおいて、女性活躍を含むダイバーシティを推進するためのプログラムを充実させると共に、会員企業や個人会員の増加を図る。

2. コミュニティ活動の活性化

- (1) 世田谷区にキャンパスを置く 6 大学と世田谷区、区内産業界で形成する「世田谷区プラットフォーム」において、様々なプログラムを学内外に提供する。
- (2) ステークホルダーに対し、高等教育・実務教育の提供や地域の課題解決のための研究協力、学生ボランティア活動等、協働・交流する機会・環境を提供する。

(3) 現代ビジネス研究所は以下の活動により、学生のアクティブラーニングの機会の提供及び研究員の研究支援による研究成果の充実、企業や地域との連携強化を図る。

- ① 企業や地域と協働する学生のプロジェクト活動を開発・推進すると共に、積極的に成果を学外に発信する。なお、プロジェクト活動に際しては、SDを目的とし、学生プロジェクト支援の職員ファシリテーター制度を展開する。
- ② 現代ビジネス研究所研究員を対象とする研究支援、交流推進等のサービスを拡充し、その成果を大学の教育・研究に還元する。
- ③ 学生や研究員、社会人メンター、サポーターズ・クラブ会員、社会人大学院修了者、世田谷区民を対象とした、研究セミナー・公開講座を実施する。

H. 附属校等との連携強化

附属校や併設教育機関、高校との教育的活動を推進する。

1. 附属校との連携強化

- (1) 附属校との定期的な打ち合わせ等により、教育的な連携や交流を更に深める。
- (2) 附属校の生徒を対象とした科目等履修制度を設け、大学への興味関心を喚起し、附属校との接続を強化する。

2. 高大連携の推進

- (1) 附属校のみならず幅広い高校との関係を深め、探究学習への支援、授業参加の機会、昭和ボストンを活用した短期のグローバルプログラムなど様々な教育サービスを提供し、高大連携を推進する。
- (2) 高校との高大連携協定の締結を推進する。

I. 組織体制の強化・運営

大学・大学院の意志決定を明確・迅速に行うため、ガバナンス、教育組織の強化を図る。

- (1) 副学長への権限委譲に加え、学部長・学科長の役割・権限・責任の明確化と権限委譲を検討する。
- (2) 多様な分野の専門家、実務家を招聘する。
- (3) 非常勤を含む実務家教員の教授会等への参画や意見書の提出等、実務家教員の経験を教育課程の編成に活かす仕組みを構築する。
- (4) 教育懇談会、タウンミーティング等を定期的に開催し、大学が目指す方向性、施策等を教職員間で共有する。

Ⅲ. 附属昭和中学校・高等学校

A. 教育力の向上と質の保証

SHOWA NEXT の高度化、更に次の時代を見据えた新カリキュラムを検討する。

1. カリキュラム改革

- (1) 文部科学省「Society5.0 に向けた人材育成」を踏まえ、主体性・自立性の育成を重視し、生涯学び続ける生徒を育成する。特に以下の改革を進める。
 - ① 学校行事を精選する。
 - ② 教員の指導力を強化し、授業改革に取り組む。
 - ③ 生徒の自主活動の活性化
- (2) 教育における多様な要請に対応する新しい教育課程（カリキュラム）や指導方法を開発することを目指し、以下の教育研究に取り組む。
 - ① 資質能力・基礎学力・主体的な学習意欲、育成のためのシフトを作る。
 - ② 教科・総合的な探究の時間を充実させる。
 - ③ 教科横断型カリキュラムを編成する。
 - ④ AI や ICT を活用した個別生徒の学習状況や興味関心に応じて対応する。
- (3) 教育のグローバル化と英語力向上を目指し、以下に取り組む。
 - ① 地域との協働による探究活動、ユネスコスクールなどの活動や ICT 化を推進する企画委員会を設置し、中高部の全活動を統括・管理する。
 - ② 新規に海外提携校・協力校を開発し、海外研修プログラムを高度化させる。
 - ③ 英語の指導法を標準化し、カリキュラムを編成。ゴールを設定する。
 - ④ AI を活用した受検指導を行い、中学3年次に全員が英検3級取得を目指す。高校3年次には全員英検2級を取得し、更に準1級以上の取得者を増やす。
 - ⑤ ネイティブ教諭の教育力を有効に活用するための指導体制を確立する。
 - ⑥ イングリッシュルームを整備して使用率を向上させる。
- (4) 科学教育を推進する一環として、小学校のプログラミング教育と接続するプログラムを開発し、実施する。

2. 3 コースの強化

本科コース、グローバル留学コース、スーパーサイエンスコースのブランディングを確立すると共に、コンセプトの補強・見直し・開発を行い、授業の充実、進路の明示化を図る。

3. 放課後プログラムの充実

- (1) e ラーニングシステムを活用し、個別学習指導体制の更なる充実を目指す。
- (2) 外部の諸機関や企業等をより積極的に活用し、プログラムの充実を図る。

B. 学習指導・進路指導の充実

見える学力＝知識・理解力の向上、見えにくい学力＝思考力・判断力・表現力の向上、見えない学力＝意欲の喚起を意識して、授業における学習活動の重点化を図ると共に、生徒の多様な進路選択に対応する進路指導を推進する。

1. 企画改革推進部の設置

教務部・進路指導部の所掌事項を繋ぎ、学校運営全体にわたり、教育活動の企画・改革を行い、教育力向上を目指す。

- (1) 生徒の学力向上
- (2) 教員の指導力向上
- (3) 小中高大社接続を担当

2. 授業力の向上

- (1) 難関大学受験に対応できる学力養成を目指した授業を構成し、実行する。
- (2) 遠隔授業や授業手法の多様化に取り組み、効果を検証する。
- (3) 授業研修顧問や授業研究者（数学・英語）の指導による授業研究と研修を推進する。
- (4) 保護者や全国教育関係者に対し公開授業を実施し、授業の評価や学校評価を得る。
- (5) 生徒による授業アンケートを分析すると共に、授業の質向上のための研究を継続的に実施する。
- (6) ICT について、生徒の活用力育成と教員の指導力強化を目指し、以下に取り組む。
 - ① Google for Education を使用し、PC の活用を日常化する。
 - ② LMS は Google Classroom を活用し、情報共有や教材の提供等を行う。
 - ③ e ラーニングシステムを活用し、個別学習指導体制を充実させる。
 - ④ 全ての教職員が Google for Education を積極的に使いこなせる体制を継続する。
 - ⑤ 全ての教職員がより効果的なオンライン授業を実行する。
 - ⑥ ICT 支援員の時限的配置、NTT ラーニングシステムズの支援等により、今後2年間以内に ICT を十分に使いこなした授業を展開する。
生徒に対して、コンサルタントや技術的サポートを提供する。

3. 進学指導力の向上

- (1) 生徒の多様な進路選択を可能にするために、以下を整備する。
 - ① 進学実績向上のためのシフトを作る。
 - ② 各学年で学力向上を目指し、進路指導担当を配置する。
 - ③ 中学生向けのキャリア教育・進学指導システムを確立する。
 - ④ 大手進学塾の支援を受けて上位層の難関大学進学を支援する。

- ⑤ 五修生制度※を生徒や保護者に周知すると共に、ダブル・ディグリー・プログラムを活用を推奨する。

※学長の許可により、中高部6年生が1年早く大学の授業に参加する制度

- ⑥ 外部機関と連携して、個別最適化した進学指導カリキュラムを整備する。
 - ⑦ 進学塾と連携して、教員の進路指導力を高める。また、医療・看護系進学指導体制を整備する。
 - ⑧ 小論文・志望理由書作成指導を強化し、総合選抜入試に対応する。
 - ⑨ 模擬試験や学力推移調査データの分析により、学力推移を確認し指導に活用する。
 - ⑩ 保護者向けの進路勉強会を実施し、情報提供の仕組みを作る。
 - ⑪ 学年や教科でデータを活用した学習指導計画を策定して実施すると共に数値目標を設定し、達成の具体策を講じる。
- (2) 外部テストの受験機会を増加させ、生徒の学力を客観的・定期的に評価・検証する。
 - (3) 外部教育機関との協力により、学習フォローを手厚くし、偏差値上位校への進路選択を支援する。

C. 募集活動の強化

戦略的な広報を展開すると共に、受験を予定する家庭に対する募集活動も強化する。

1. 適正定員と学級編成の見直し

- (1) 時代の要請に合わせ、グローバル留学コース、スーパーサイエンスコース、本科コースの学級編成を見直し、各コースの定員の適正化を検討する。
- (2) 留学生の受け入れ体制を整備する。

2. 帰国生入試の志願者獲得

- (1) 受け皿を明確にする（育成する資質能力、学力）。
- (2) ターゲットの絞り込み（出口戦略）をする。
- (3) ボストン・アジア圏での現地説明会を実施する。

3. 広報対策

- (1) 生徒募集については全教職員体制で行う。
- (2) 配信のための媒体を整理し、より合理的で効果的な発信方法を検討し、実践する。
- (3) 小学生向けに、オンラインや対面で以下のイベントを実施する。
学校説明会、入試問題説明会、実験教室、自然観察会、算数教室、プログラミング教室、ネイティブ英語教室、cooking 等。

D. 学園内外との連携

教育の向上を目指した連携を推進する。

1. こども園、初等部との連携

(1) 一貫校ならではの継続的指導体制を更に強化するために、情報交換会の充実を目指す。

(2) 初等部と連携した英語・プログラミングのカリキュラムを運営する。

2. 併設大学との連携

(1) 大学教員による特別授業や研究活動の支援等、教育的な連携を拡充する。

(2) 五修生制度でのダブル・ディグリー・プログラムの活用や学校長推薦制度等、併設大学と連携し、進路選択の充実を図る。

3. BST、TUJ との連携

(1) BST との連携を強化し、クロスカリキュラムの実施頻度を上げ、質向上を目指す。

(2) TUJ との連携を強化し、Advanced Placement (AP：大学レベルの教育を受講) 若しくは Dual enrollment(DE：高校と大学、両方の単位を取得)のシステムを構築する。また、TUJ への進学について指導を行う。

4. 高大接続他大学連携協定

大学における学問に対する目的意識や大学進学後を具体的にイメージしながら、意識の向上を図る。

5. 保護者との連携

(1) 保護者による学校評価、授業参観での授業評価アンケートを引き続き実施する。

(2) 個人面談、保護者会、保護者の教育目標に対する理解を促す機会を増やし、生徒の成長を学校と家庭が連携して、促進できる環境を整備する。

(3) SNS を活用し、日常的に学校生活の情報を発信する。

E. 組織体制の強化

新しい教育に向けた人材育成と人材確保を実践する。

1. 教育・人材育成

教員育成システムの構築と能力開発を強化する。

2. 人材確保

(1) 戦略的リクルートを実践する。

(2) 教職を希望する大学生・大学院生に対する説明会を計画する。

(3) インターンシップ学生を積極的に受け入れる。

IV. 附属昭和小学校

A. 教育力の向上と質の保証

ES24 プラン※¹による主体性を育む5つの資質・能力を培う教育プログラムを構築
新コースを見据えた新カリキュラムを検討する。

※1 「資質・能力ベースの学校づくり」を目指した教育活動改革

1. カリキュラム改革

(1) 資質・能力ベースの学校づくりを目指し、特に 2024 年度の新コース（国際コース・探究コース）設置を踏まえて以下の改革を進める。

- ① 学校グランドデザインのもと、学年・教科等における育成を目指す資質・能力の明確化
- ② 教科等のカリキュラム作成、及び学校行事の実践・検証
- ③ 研究と研修による授業改革

(2) 5つの資質・能力ベースのカリキュラム作成と授業の実践による運営と改善

- ① 探究学習（昭和っ子の研究）の時間
- ② STEAMS 教育
- ③ ICT 機器・AI 教材を活用した個別最適の教育

2. 英語教育の拡充

国際コースと連携し、グローバル社会で通用する英語力の育成強化（e-MAP 実施学年の拡充等）を目指した取り組みを目指す。

- ① 英語教育に求められている4技能の習得を目指したカリキュラムの見直し
- ② e-MAP による英語学習を2年生まで拡充
- ③ ネイティブ教諭の教育力を有効に活用するための指導体制確立

3. 新コース設置準備

グローバル社会に生きる英語教育の推進と探究的な学びによる資質・能力の伸長を目指す。

- ① 各コースのカリキュラム作成
- ② 施設設備の改修設置
- ③ バイリンガル教育を担当する優秀な教員確保

4. 21世紀型のスキルを養う STEAMS 教育・プログラミング教育の拡充

論理的思考を育成する教育及びプログラミング教育について、学習プログラムの開発を進める。

B. 学習指導・進路指導の充実

学習内容（国語・算数）の定着を図るための支援体制を確立する。また、それぞれの児童に合った卒業後の進路に対する支援を強化する。

1. 研究と研修の充実

- (1) アカデミック研修
- (2) 授業を伴う研究・研修

2. 授業力の向上

- (1) 外部講師による指導の他、教員同士で授業を見合って学ぶ授業研究実施
- (2) 他校の授業での取り組みや最新の教育情報を提供する外部サービスを活用し、授業を向上
- (3) 個別最適化学習を促進するために、映像授業や AI 教材、タブレット教材を積極的に活用

3. 学習サポート、放課後学習ルームの体制強化

- (1) 本学初等教育学科の学生、理工系総合大学の学生を学習支援者として積極的に受け入れる体制の整備
- (2) 放課後に学習の習慣付けを行う学習ルームを 2 年生・3 年生に拡充する。

4. 進学指導力の向上

- (1) 男子児童の進学保証のため、男子中高一貫校等との提携進学先を開拓
- (2) 基礎学力に加え、更に高度な学力を身につけさせ、内外のインターナショナルスクール等の進学を視野に入れた指導に着手

C. 募集活動の強化

少子化の中、志願者のニーズに対応する積極的・戦略的広報活動に取り組み、より多くの志願者を獲得するための計画を実践する。

1. 新コース設定による学級編成の見直し

- (1) 国際コース（1 学級）36 名、探究コース（2 学級）各 30 名で設定
- (2) 帰国子女を受け入れるために、募集人員について調整

2. 広報対策

- (1) 過去の入学試験志願者傾向を分析し、広報戦略を立案
- (2) 幼児塾や幼児教室を訪問し連携を強化
- (3) 学校説明会はじめ、学校見学会や個別相談会等、工夫した取り組み
- (4) 初等部の広報部の企画により、対面・オンライン・動画配信等の実施
- (5) 急増する帰国生マーケットを対象に広報戦略を立案
- (6) SNS や各種メディア発信、媒体露出を強化
- (7) KPIS 対象の説明会の実施

D. 学内外との連携

児童の様々な交流を充実させると共に、教育における連携を強化する。

1. こども園、中高部との連携

(1) 育成で目指す資質・能力を懸け橋とした幼保小連携

(2) 中高部生徒を児童のロールモデルとするために図書活動や部活動単位での交流を検討

2. 併設大学との連携

インターンシップ、教育実習生の受け入れや授業において、初等教育を専門とする大学教員との教育的連携を強化。

3. BST、TUJ との連携

(1) BST と学年別の異言語・異文化交流、協働学習を実施

(2) TUJ 学生のインターンシップの積極的受け入れ

4. 保護者との連携

(1) 父母会のあり方を確認し、改革を図ると共に、良好な連携方法を検討する。

(特に父親の積極的参加を促す)

(2) 保護者の教育への参画を促進するために、保護者対象の講演会を計画

5. 共働き家庭への支援、アフタースクールとの連携

E. 組織体制の強化

若手、中堅層を中心に教育体制の充実を図る。

1. 教育・人材育成

(1) 人材育成指標の作成と試験的活用

(2) 初任者研修及びキャリアごとの研修計画と能力開発

(3) メンター研修

(4) ミドル研修

2. 人材確保

(1) 30、40 歳代を中心とする優秀な人材を、積極的に中途採用する仕組みを整備

(2) インターンシップ学生、教育実習生の受け入れ体制を見直し、経験した学生の応募を促進

F. 周年行事（70 周年記念式典）の実施

創立 70 周年記念式典準備と実施（2023 年 5 月 2 日）

V. 附属昭和こども園

A. 教育力・保育力の向上

それぞれの園児に対する教育・保育の充実を目指すと共に、教職員で構成するプロジェクト活動を推進する。また、地域の子育てに対する支援を強化する。

1. 21世紀型の教育・保育へ移行

- (1) 幼保連携型認定こども園の教育・保育要領に沿って園児の主体的な活動を確保し、一人一人の行動の理解と予測に基づき、環境を計画的に構築する。
- (2) 0歳児から小学校就学前まで一貫した教育・保育を、園児の発達や学びの連続性を考慮しながら展開する。
- (3) 教職員で構成する以下の9プロジェクトを中心に、それぞれの目標を達成する取り組みを実践する。
 - ① 教育・人材育成プロジェクト＝より良い教育・保育の実現に向けて保育教諭の育成計画を策定する。
 - ② こども環境あそびプロジェクト＝「あそび」から生まれる学びを環境面から追求する。
 - ③ English Project＝グローバル化が進む世界に羽ばたく人材となる基礎を養い、2歳児から小学校就学前まで一貫して、英語と関わる教育環境を整備する。
 - ④ 音楽プロジェクト＝乳幼児期にふさわしい音楽体験を提供すると共に、サマーフェスタを計画し、音楽を通して園の活性化に繋げる。
 - ⑤ からだづくりプロジェクト＝こどものこころとからだの育成を図る。
 - ⑥ リスクマネジメントプロジェクト＝園の安全を確保すると共に知識と意識の向上を図る。
 - ⑦ 防災・防犯プロジェクト＝防災・防犯対策の推進と共にマニュアルの徹底に努める。
 - ⑧ 食育・健康プロジェクト＝食育活動の充実と健康増進に努める。
 - ⑨ 地域子育て交流・情報プロジェクト＝園の魅力を地域に発信すると共に、地域の子育て家庭に対して体験・交流の機会を提供する。
- (4) 世田谷区地域子育て支援事業に基づき、地域の家に向けた子育て支援活動を更に充実させる。
- (5) 出産を迎える親の体験学習として、園見学をはじめ出産前後の親が育児不安を解消する機会の提供の他、外部の相談員の協力を得て離乳食相談を実施する。
- (6) 共働き家庭のサポートを充実させる。

2. 特別活動の充実

体育、英語、音楽、自然、造形、ダンス、理科、図工、サッカー等、多様な学習機会を提供する。

B. 募集活動の強化

地域の子育てに貢献すると共に、教育理念に沿った入園者を獲得する。

1. 1号認定園児の志願者の増加を目指す。

幼稚園フェスタ等に積極的に参加し、1号認定枠で入園を希望している家庭に園の魅力を伝えていく。

2. 募集活動

(1) 年2回の園説明会と年60回の園舎見学会の内容を精査し、一層の充実を図る。

(2) 保育体験として、在園児と一緒にこども園での生活の実体験や、遊び・園活動・園行事等に参加できる機会を提供する。

(3) こども園の魅力や教育・保育環境が実感できるよう、引き続きホームページやパンフレット等による情報発信を充実させる。

(4) 入園審査を見直し、多様な家庭、個性を持つこどもの入園を促進する。

C. 学園内外との連携

こども園から大学院までの校舎が同一キャンパスにあるメリットを最大限に活かし、部門や施設の垣根を超えた交流を推進する。

1. 初等部、中高部・併設大学との連携

(1) 初等部との交流

① 年長組と1年生：英語・音楽・小学校探検等

② 年中組と4年生：小学校探検等

③ 乳児組と6年生：乳児保育探検等

(2) 中高部

① サービスラーニング（授業でのボランティア活動）の積極的な受け入れ

② 保育実習の受け入れ

(3) 併設大学

① 教育・保育実習の受け入れ

② 学生アルバイトの受け入れ

③ 学生のアンケート調査研究への協力

④ 学生の授業の一環での交流

2. その他の連携

(1) BSTの保育実習インターンシップ生徒、TUJのインターンシップ学生を積極的に受け入れる。また、定期的な交流を実現する。

(2) KPISとの連携を相互で協議のうえ実施する。

(3) より多くの保護者が、こどもの教育・保育に参加できる取り組みを計画し、実践する。

D. 組織体制の強化

各施策を通して、安定的な教育・保育の組織体制を築いていく。

1. 教育・人材育成

中堅層の厚みのある教育・保育体制を実現するために、若手教育プログラムを充実させ、1～5年目の保育教諭が中期的に成長することを促す。

2. 人材確保

(1) 併設大学からの人材獲得を強化する。

(2) ホームページ上の採用情報コーナーの充実を図る。